

社会保険労務士 報酬表

2022年4月1日改定

報酬額につきましては、依頼事項等ご要望をお伺いした上で見積もりを提示させていただきます。

なお、『従業員数』とは、**正社員、契約社員、パート・アルバイト等雇用形態に関わらず、会社に直接雇用されている方たちの人数**です。

契約形態

プランA	相談顧問 (アドバイザー契約)	・人事労務に関する相談・助言・指導・法改情報のご案内 ・助成金、補助金の相談・助言 ・労働条件書等、各書面等の作成のアドバイス
プランB	プランA+手続き顧問	プランAに加え、社会保険・労働保険のアウトソーシング
プランC	給与計算業務	給与計算のアウトソーシング

プランA (アドバイザー契約)

	従業員数	月額顧問料
人事・労務に関する相談	～5名	20,000円～
① 人事労務に関する相談・助言・指導・法改情報のご案内(労務トラブル、賃金未払い等、その他雇用時の対策等の各種相談)	6名～10名	25,000円～
② 労働条件書等、各書面等の作成に関するアドバイス	11名～20名	30,000円～
③ 補助金・助成金の情報提供	21名～30名	35,000円～
④ 事務所便りの提供	31名～40名	40,000円～
⑤ 情報サイト利用(ID一つ付与)	41名～50名	45,000円～
	51名以上	別途お見積り

※相談回数・時間数の上限は設けておりません。

※アドバイスをを行う契約ですので、労働条件書その他書面の作成を希望の場合は、別途費用が発生いたします。

プランB (アドバイザー契約+手続き顧問契約)

	従業員数	月額顧問料
プランAに加え、下記手続き業務	～5名	25,000円～
① 労働条件通知書作成	6名～10名	30,000円～
② 協定書の作成届出	11名～20名	40,000円～
● 36協定	21名～30名	50,000円～
● 変形労働時間	31名～40名	60,000円～
● 賃金控除に関する協定書	41名～50名	70,000円～
③ 健康保険、厚生年金、雇用保険資格取得喪失手続き 離職票作成の場合は、別途お見積り	51名以上	別途お見積り
④ 健康保険、厚生年金の各種手続き		
● 傷病手当金		
● 健康保険被扶養者および、国民年金第3号手続き		

※労働保険の年度更新、健康保険・厚生年金の定時決定および随時改定は人数に応じて別途費用が発生いたします。

※健康保険、厚生年金、雇用保険のその他の手続については、別途費用が発生いたします。

プランC (給与計算)

	タイムカード等紙の 勤務管理表	勤怠データ (弊所にて加工が必要な場合)	弊所指定のデータ (弊所での加工不要の場合)
導入時	50,000円 ヒアリングの実施および弊所システム設定にかかる費用		
基本料	10,000円/月 人数にかかわらず毎月発生		
人数	2,000円/人	1,800円/人	1,500円/人

※賞与計算は、別途費用を頂戴いたします(別途見積り)。

※年末調整は、社会保険労務士は行うことができませんので、弊所提携税理士をご紹介します。

オプション業務

就業規則の作成・改訂	本則新規作成または全面改訂 <ul style="list-style-type: none"> ● 正社員 就業規則 ● パート・アルバイト就業規則 ● 嘱託規程 ● 契約社員規程 等、各雇用区分に応じた就業規則の作成 ※事前打ち合わせ、作成、労基署の届出含む)	1 規程作成 100,000 円～
	その他各種規程作成または全面改訂 <ul style="list-style-type: none"> ● 賃金（給与）規程 ● 休暇規程 ● 通勤費規程 ● 退職金規程 ● 運行管理規程 ● 慶弔見舞金規程 ● ハラスメント規程 等 . . . ※事前打ち合わせ、作成、労基署の届出含む)	1 規程作成 50,000 円～ (条文数により異なります)
	一部改訂	20,000 円～ (改訂の条文数により異なります)
	その他諸規程改訂	20,000 円～ (改訂の条文数により異なります)
	各種規程の診断 各種規程の内容のチェックおよびアドバイス	1 規程 100,000 円～ (条文数により異なります)
給与制度の見直し		別途お見積り
勤怠管理関係 給与計算	賞与計算	1,000 円/人～
	住民税特別徴収管理業務	1,000 円/人～
	休暇管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 有給休暇の年間取得管理 ● 付与、繰越、失効管理 ● 各種有給休暇の取得・残数管理 	1,000 円/人～
	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与明細の発送 ● 保険料通知発送 ● 源泉徴収票の発送 	100 円/通
	勤怠管理等 <ul style="list-style-type: none"> ● 休日の日数管理 ● 36 上限管理（アラート） ● 1 年単位変形労働時間上限管理 ● 労働カレンダーに基づいた勤怠管理 労働時間上限のアラートをいたします。	1,000 円/人～
採用関係	労働条件通知書の作成	10,000 円/人～
	雇用契約期間管理業務	3,000 円/人～
	労働者名簿の作成	3,000 円/人～
	求人票の作成（ハローワーク向け）	15,000 円/回
各種協定書	36 協定書作成・届出（届出時期の管理含む）	20,000 円/回（1 事業所）～
	変形労働時間制に関する協定届作成・届出（届出時期の管理含む）	30,000 円/回（1 事業所）～
	フレックスタイムに関する協定書作成（届出時期の管理含む）	30,000 円/回（1 事業所）～
	賃金控除の協定書作成	10,000 円/回～
助成金・補助金		成功報酬 15%～ (顧問契約をしていない場合は、着手金有り)

労働 社会 保険 関係	健康保険、厚生年金、雇用保険取得（入社時）	雇用保険：5,000円/人 但し、同居の親族の場合は、プラス5,000円 【協会けんぽの場合】 厚生年金・健康保険：5,000円/人 【協会けんぽ以外の場合】 厚生年金：5,000円/人 健康保険：5,000円/人～
	健康保険、厚生年金、雇用保険（離職票無し）の喪失（退職時）	3点セットで13,000円 単品の場合は各5,000円 『離職票有り』の場合は、+15,000円
	労働保険成立届	15,000円
	雇用保険事業所設置届	15,000円
	健康保険・厚生年金新規適用届（協会けんぽの場合） 健康保険が協会けんぽ以外の場合は、別途見積もり）	15,000円
	社会保険算定基礎届（定時決定）	～5名：20,000円～
		6名～10名：30,000円～
		11名～20名：40,000円～
		21名～30名：50,000円～
		31名～40名：60,000円～
		41名～50名：70,000円～
	社会保険随時改定（月額変更届）	8,000円/人～
	高年齢雇用継続給付金	初回（登録時）：18,000円～ 2回目以降：5,000円
	育児休業給付金	初回：18,000円～ 2回目以降：5,000円～
労災申請（業務上・通勤途上）	10,000円/通～ （休業補償がある場合は、別途お見積り）	
年度更新	～5名：20,000円～	
	6名～10名：30,000円～	
	11名～20名：40,000円～	
	21名～30名：50,000円～	
	31名～40名：60,000円～	
	41名～50名：70,000円～	
行政 対応	労働基準監督署 臨検・調査等立ち合い	30,000円/回～
	年金事務所 調査等立ち合い	30,000円/回～
	労働局、年金事務所等各行政機関への同行	30,000円/回～
	是正報告し・指導報告書 作成業務	50,000円/通～
支ムシ 援 導ス 入テ	勤怠システム	150,000円～
	給与計算システム	
	人事・労務システム（人材管理等）	

オプション業務の費用は、スポットの金額となります。

プランA～C ご契約の顧問先様については、スポット業務は顧問割引（20%～50%割引 業務の内容等により異なります）いたします。

上記に明記されていない業務については、お問い合わせください。お見積りを作成いたします。

お問い合わせはこちらまで

Office ურიზუნ
社会保険労務士・行政書士事務所



044-245-0261

